## 要介護認定を用いた 認定書・証明書を発行

申告用

市は、税の申告で控除を受けるために必要な書類を次のとおり発行しています。

### ■障害者控除を受けるための認定書

65歳以上の要介護認定者は、市の認定書により、 要介護状態区分に応じた障害者控除を受けること ができます。控除には2つの区分がありますので、 要件を確認して申請してください。

※印鑑は不要で、手数料はかかりません

### 【対象者】

- **●特別障害者…**平成 26 年 12 月末(26 年中に亡く なった人は死亡日) 時点で、要介護状態区分4以 上の人、または主治医意見書により寝たきり状 態であることが確認できる人
- ※身体障害者手帳1級・2級の人は、手帳の提示で 控除を受けることができるため認定書は不要
- ②障害者…身体障害者手帳の交付を受けておらず、 26年12月末(26年中に亡くなった人は死亡日)時 点で、要介護状態区分1から3までの人

### ■おむつ代の医療費控除を受けるための証明書

傷病によりおおむね6か月以上にわたり寝たきり で、医師の治療を受けている人のおむつ代は、医師 による治療を受けるため直接必要な費用として、医 療費控除の対象となります。

### 【対象者】

主治医意見書により、寝たきり状態で尿失禁の可 能性があることが確認できる人

- ●控除を初めて受ける場合…医師が発行する証明書 (有料)が必要
- ②控除を受けるのが2年目以降の場合…市が発行す る証明書 (無料) で可
- ■申請書 各認定書・証明書発行の申請書は長寿社会課と各総合支所健康福祉課に配置
- ■問い合わせ・申請先 本庁長寿社会課介護認定係(内線 263)、各総合支所健康福祉課



家族に見守られ、バースデー のロウソクの火を消すフユさん

## ~ 2015 年 農林業センサス~

## 統計調査にご協力ください

農林水産省では平成27年2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実 施します。この調査は、食料の安定供給や環境の保全など、農林業の未来を 築いていくための大切な調査です。県知事から任命された統計調査員が1月 下旬から各戸にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 本庁政策企画課統計係(内線 441・443)



### 調査の内容をご紹介します



27年2月1日

### ■調査の対象

農業や林業を行っている全ての世帯や法人など

### ■調査期間・方法

統計調査員が1月下旬に訪問し、調査対象の条 件を満たしているか伺います。調査の対象となっ た場合は、調査票を配布しますので記入をお願い します。2月上旬に再度、統計調査員が調査票の 回収に伺います。

### ■調査内容は統計以外の目的で使用しません

統計調査員は、身分を証明する「調査員証」を 携帯しています。守秘義務がありますので、調査 の内容が他人に漏れることはありません。

### スケジュール

1月下旬 調査票の配布



2月1日(基準日)



2月上旬 調査票の回収

### ※センサス=全数調査

# 姉妹都市掛川にだより



シンポジウム終了後、海岸防災林で苗木3,500本の植樹に汗を流す声

### 全国 13 市町長で政府への要望決議書を採択

「森づくりを未来につなげる全国サミット&シ ンポジウム in 掛川」が11月28、29日に開催され、 市民約1,200人が参加しました。

これは、津波の恐れがある全国の自治体に対し、 海岸防災林の取り組み事例や課題、成果などを紹 介し合い、防災力を高めようと掛川市が呼び掛け 実現したもの。全国サミットでは、参加13市町長 が政府に支援を求める要望決議書を採択しました。

シンポジウムでは、市内のNPO法人「詩プ寿 の森クラブ」が進める「希望の森づくりプロジェ クト」の事例発表や福島県川内村長の講演も行わ れ、市民協働による森の再生の大切さを参加者で 共有しました。

11 広報おうしゅう No. 107 (2015.1) 10